

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	松本 幹男		
件名	令和4年度東大和市保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱外1件について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則			
	部課機関				
1. 要 旨					
<p>子ども未来部保育課の所管する2件の単年度要綱の制定について、以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 制定した要綱</p> <p>①令和4年度東大和市保育所等物価高騰緊急対策事業補助金交付要綱</p> <p>②令和4年度東大和市認可外保育施設におけるサービスの質維持向上支援事業補助金交付要綱</p> <p>(2) 施行日</p> <p>①市長決裁日（令和5年2月28日）から施行し、令和4年10月1日から適用する。</p> <p>②市長決裁日（令和5年2月27日）から施行し、令和4年10月1日から適用する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>物価高騰に直面する中、保育所や認可外保育施設等に対し、必要な経費について予算の範囲内で緊急的な支援を行うことで、安定的な施設の運営を維持する。</p>					
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）					
<p>①令和4年11月4日付けで都補助要綱の発出、10号（3月）補正により予算計上し、令和5年2月28日付けで市長決裁により補助要綱を施行。</p> <p>②令和4年11月9日付けで都補助事業実施通知の発出、10号（3月）補正により予算計上し、令和5年2月27日付けで市長決裁により補助要綱を施行。</p>					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
各種補助金事務について、適切に事務を進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。